

平成20年度事業計画

平成20年3月

財団法人調布ゆうあい福祉公社

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

**公社は市民相互の助け合いと
自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて
あたたかい地域づくりを目指します**

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

運営方針

1 現状と課題

(1) 公社をとりまく社会状況

介護予防の視点が重視された平成18年度における介護保険法の制度改正に伴う混乱も徐々に収まりをみせ、また、同年度施行された高齢者虐待防止法において重視された権利擁護的対応の取り組みも、ようやく地域に浸透し始めております。

また、上記の取り組みを地域に根付かせるために、開始された地域包括支援センター事業においても人員体制、組織体制、研修制度等が整い、その本来の機能が果たせるようになってまいりました。

一方、民間事業者における介護報酬の不正請求の問題が明るみに出るなど、福祉領域における営利追求の問題や課題が浮き彫りになり、介護保険法施行当時とは異なり、改めて「公益性」の視点の重要性が再確認されてきております。

平成20年度には、公益法人制度改革が予定されており、現行法人は、5年の猶予をもって、公益財団法人等への移行手続きが必要になってまいります。

さらに、週35時間未満の労働者を対象としたパートタイム労働法が既に昨年改正され、平成20年4月より施行されます。介護保険法の見直しの際に介護報酬が引き下げられ、非正規職員に依存しなければならない福祉業界であっても、改正パートタイム労働法では、パート職員の仕事の内容、実績、意欲を考慮しながら、正規職員との均衡を図ることを求められています。

そして、平成20年度には医療制度改革が本格的に実施されます。療養病床を再編するための医療費適正化の総合的な推進や一部負担金割合の引き上げを求める新たな高齢者医療制度の創設などが予定され、重度の方、医療の必要な方が在宅生活に移行せざるを得ない状況が生じるとの予測もなされています。このため、地域において、重度の方を支えるための体制の整備や医療と福祉の連携のための取り組みが今後急務となってくるといわれています。

(2) 公社の現状

1) 組織体制のひずみ

平成20年度、調布ゆうあい福祉公社は、設立20周年を迎えます。20周年を迎える現時点において、公社においては、組織のハード・ソフト両面における疲弊という点が顕著に見受けられます。それは、事業の多角化に伴って生じた組織体制の疲弊、スペースや機能の不足等不十分な職場環境、雇用形態の不安定さなどです。

2) 地域からの要請

一方、公社は、本来事業である住民参加事業の他に、受託事業や介護保険事業の実施など、多くの事業を運営していることから、地域における多くの住民の声に触れ、多くのニーズを把握するチャンスにも恵まれている環境にあるともいえます。

実際、地域から寄せられているニーズは多岐に渡り、例を挙げると、団塊の世代・比較のお元気な高齢者からの活動の場の創出の依頼、地域における「支えあい」の仕組みづくりへの期待、介護保険制度のひずみからくる利用者からのニーズ、認知症高齢者へのケア方法を学ぶ場の要望、重度の利用者からのニーズ、民間事業所からのケース移行や技術支援の要請、自立支援法に対する意見、虐待ケースへの対応、家族介護者への支援の依頼などです。

(3) 平成20年度公社の課題

平成18年度から平成20年度を計画期間とする第三期調布市高齢者総合計画が目指す、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、公社もその一翼を担って以下の課題に取り組んでいきます。

1) 制度改正への対応

平成20年度に予定されている、公益法人制度改革、医療制度改革等について取り組みます。

特に公益法人制度改革においては、5年後、10年後の公社のあるべき姿を見据えた上での、新たな存立基盤の選択という判断が必要となります。

また、医療制度改革に対しては、この改革により、医療施設等から退去を余儀なくされる重度の市民に対する支援について、調布市とその体制作りの一翼を担ってまいります。同時に、在宅支援に必要な高い介護技術や援助技能を持った職員等を養成してまいります。

また、平成20年度後半においては、次年度に予定されている介護保険制度改革の骨格が明らかとなります。従って、平成21年度当初から事業運営が円滑に行えるよう、制度改正のポイントを早期につかむ必要があります。

2) 組織的課題への対応

設立から20年が経過する中で生じてきた、様々な問題や課題に対する具体的な取り組みが必要です。

特にハード面においては、建物、設備、備品等の修繕、事業実施に必要なスペースの確保など、ソフト面においては、利用者へのよりよい支援の提供の前提となる、職員一人ひとりが、安心して、継続して働くことのできる労働・職場環境の整備が必要です。

3) 人材養成と雇用環境の整備

雇用環境を整備することにより、職員の離職率が減少し、その結果、現場経験や実績を積んだ優秀な職員の育成が可能となります。

また、そうした取り組みは、利用者へのよりよい支援の提供を可能とし、いつまでも地域において安心して生活したいという、地域住民のニーズをかなえる基盤となります。また、地域や民間の事業所の人材の養成や資質の向上に向けた取り組み、支援も求められております。

2 基本方針

今後ますます増加が予測される高齢者人口、その高齢者人口がピークとなる平成28年度（2016年）において、住民から期待される公社の姿、イメージを職員間で共有し、そのときに、住民のニーズにこたえる組織として、また、厳しい社会環境の中で、多くの変化に耐える組織として、存立が可能となるような取り組みが必要です。

そのため、公社の20周年を契機として、これまでの公社運営の方向性や事業・組織体制などを再点検し、進行する高齢化社会に備え、なお一層の簡素効率化や費用対効果という視点からの検証を行うべき年度と考えております。

従って、今年度もこれまで以上に、調布市を始めとした関係機関及び多くの地域住民の皆さんのお力添えをいただきながら、以下の方針のもと、与えられた使命を適切に果たしてまいります。

- (1) 公社理念を職員が理解し、事業に反映します
- (2) 法人の経営の方向性及び現在の課題について職員が理解し、事業に反映させると共に、改善課題についての取り組みを継続してまいります
- (3) 関連法制度を遵守するとともに、サービスの質の向上を目指し、研鑽を深め、自らの資質向上に努めます
- (4) 他の福祉医療機関をはじめ、多くの関係者と連携しながら、個々の利用者の期待にこたえると同時に、市全体の福祉レベルの向上への取り組みの一翼を担ってまいります。
- (5) 地域のニーズを的確につかみ、必要な新規事業にも真摯に取り組めます

3 重点事業

- (1) 住民参加型事業の再構築
- (2) 前期高齢者に対する新たな活動の場の創出
- (3) 入間町地域密着型認知症デイサービス事業の円滑な事業運営
- (4) 認知症ケアの充実と家族介護者等へのサポート
- (5) 公益法人制度改革への取り組み

事業計画

(1) 高齢者等の在宅福祉に関する普及啓発事業（1号事業）

事業のねらい

今年度は、事業開始から20年間にわたる住民参加型事業のあゆみを振り返り、よりいっそう市民相互の助け合いによるあたたかい地域づくりが充実することを目指します。

そのため今年度は特に、20周年記念事業をはじめ、より幅広く、様々な方法で住民参加型の活動をアピールし、市民の関心と参画を促します。

また、生きがい講座では引き続き、趣味活動を通じて地域で暮らす住民同士の仲間作りの場を提供し、生きがいと介護予防への支援に取り組みます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
①20周年記念事業 (490千円)	調布市における住民参加型有償在宅福祉サービス事業開始20周年にあたり、市民相互の支えあいのあゆみを振り返り、今後の事業を展望する。	公社設立20周年記念事業として、式典、関係者表彰、シンポジウム、記念誌発行等を行う。	市民 利用会員 協力会員 賛助会員 関係機関等	地域住民誰もが支えあえる、福祉が根ざす地域づくりの推進。
福祉講演会 (338千円)	保健、医療、福祉等に関する、市民の社会的関心事について情報提供を行い、調布市の関係機関と連携し福祉の街づくりを進める。	講演会開催により情報の発信とともに、ニーズ把握を行う。今年度は20周年記念事業として実施する。 1回/年	市民 利用会員 協力会員 賛助会員	住民が福祉の街づくりに主体的に取り組みきっかけをつくることできる。
機関紙 「ほっとらいん」の発行 (3,289千円)	公社の会員、市民へ向けて公社の事業紹介や情報公開、福祉等の制度についての情報提供を行う。	機関紙「ほっとらいん」の発行。 11回/年 4～6ページ 新聞折込による「ほっとらいん特別号」の発行 1回以上/年	市民 利用会員 協力会員 賛助会員	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供ができる。その結果地域に埋もれているニーズの掘り起こしができる。
ホームページ (300千円)	公社事業、サービスの紹介、情報提供など	ホームページの更新	市民 利用会員	時間に制約がなく、情報提供がで

	様々な情報発信を行う。	随時	協力会員 賛助会員	き、利便性の向上に寄与できる。
公社事業地域説明会	地域に向けて公社事業の紹介及び説明など情報提供を行う。	公社事業計画及び各サービスについて地域で説明会を実施する。 1回以上/年	市民 利用会員 協力会員 賛助会員	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い、市民相互の助け合いによるあたたかい地域づくりを推進することができる。
協力会員登録説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスの広報及びサービスを担う市民（協力会員）を募集する。	住民参加型在宅サービスについて地域で説明会を実施する。 4回以上/年	市民	定期的に説明会を実施することにより、地域の支えあいを広く市民に理解していただき、住民参加型サービスを促進することができる。
ボランティア体験	ボランティア活動を通じて、福祉サービスを理解する。	公社事業でボランティア活動を体験していただく。 通年	市民	地域福祉について関心を持つとともに、住民による福祉の町づくりの実践を推進することができる。
生きがい講座 (998千円)	中高年の地域住民同士の交流による仲間作り、そして参加者自身の生きがいと社会参加の機会を提供すること。	料理講座を行う。1回/年(6回コース) (275千円)	市民 利用会員 協力会員 賛助会員 定員:12人	食に関する正しい知識と技術を習得し、食生活と健康維持の関係にバランス意識を持つとともに、仲間づくりの機会を提供できる。
		フォークダンス講座を行う。 1回/年(5回コース) (162千円)	市民 利用会員 協力会員 賛助会員 定員:25人	体を動かすことによる筋力低下を防止する意識を高め、また仲間づくりの機会を提供できる。
		IT講座を行	市民	IT講座(パソコ

		う。 【 Information technology= 情報技術】 1回/年(4回コース) (561千円)	利用会員 協力会員 賛助会員 定員:15人	ン全般、インターネット等)を通して、IT社会への順応、生きがいの創出、地域で支えるコミュニティの形成などが期待できる。
自主サークル 活動支援 (49千円)	講座参加で生まれた参加メンバー間のつながり、グループ意識を継続性のあるものとする。	「だいこんの会」 随時	講座参加者等	料理講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できる。
		ゆうあいフォー クダンス友の会 「すみれ」 随時	講座参加者等	ダンス講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できる。
		「結会いネット 倶楽部」 随時	講座参加者等	IT講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できる。

(2) 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修及び人材育成事業
(2号事業)

事業のねらい

社会情勢の変化からニーズの多様化がみられ、そうしたニーズに柔軟に対応し、新たなサービスの構築が行えるよう、地域を支える担い手の発掘、育成が急務となっています。

そのため今年度は特に、担い手が安心して住民参加型サービスに参加できるよう協力会員研修の体系を整え、また幅広く専門的な研修を企画し、多様なニーズに迅速に応えられる質の高い人材の育成に重点を置いてまいります。

さらに、公社の専門性を生かし、地域住民、市内の各介護保険事業所の職員等へのサポートの環境として、各種研修等を実施してまいります。特に、認知症研修については、地域で支える認知症ケアをめざし、住民参加型事業、地域包括支援センター、デイサービス、訪問介護といった各事業の専門性を生かしながら認知症研修を企画します。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果	
協 力 会 員 研 修	基礎 研修	協力会員が有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学ぶ研修を行う。	基礎医学、在宅福祉サービス、福祉公社の事業ガイダンスを行う。あわせて、活動を行う際の心がけについてガイダンスを行う。 4回以上/年	協力会員	在宅福祉サービスの基礎を学んでいただくことで、担い手育成の基礎作りを行いスムーズに活動に入れるようにする。
	ホームヘルプサービス協力会員研修 (119千円)	協力会員がホームヘルプ活動に携わるにあたり、高齢者や障害者への理解を深め、技術の向上を図るための研修を行う。	ホームヘルプサービスの活動に必要な知識・技術を習得するための講義・実習等を行う。 1回以上/年	協力会員	協力会員が自信を持って活動に入ることができ、利用者へより質の高いホームヘルプサービス提供ができる。
	食事サービス協力会員研修 (15千円)	主体的に活動に取り組めるよう、必要となる技術や知識を習得するとともに、参加をした会員相互の情報共有の場を提供する。	① 新人研修 理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得する。 随時	新人協力会員	新規に活動へ参加をする協力会員の不安を取り除き、円滑な社会参加を促すことができる。
			②スキルアップ研修 食事サービスの提供に関わる協力会員が、主体的に、活動に必要な知識・技術を習得するための、講義・実習等を行う。 実施回数： 2回以上/年	協力会員	活動をする会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上が期待できる。
	協力会員外部研修派遣 (24千円)	活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	協力会員に必要と思われる外部研修会について参加を働きかけ、派遣する。 年間	協力会員	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できる。

協力会員協議会 (48千円)	有償在宅福祉サービスの担い手である協力会員が、活動や地域の支えあいについて協議する。	会議や交流会などにより、協力会員のネットワークづくりをサポートし、協力会員が地域を支えるための基盤づくりを行う。年間	協力会員	住民による地域支えあいのネットワークづくりを促進することができる。
ゆうあい福祉セミナー (198千円)	広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。	在宅福祉・高齢者福祉・障害者福祉・認知症ケア等に関する各部門の専門の講師を招き、研修を行う。1回以上/年	協力会員 市民 介護保険事業者等	幅広く質の高い人材が育成でき、地域の担い手の底上げとなる。
2級(訪問介護員及び障害者(児))ヘルパー講座 (3,800千円)	2級ヘルパーとして必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。	在宅福祉、高齢者・障害者福祉、介護等に関する講義と実習をプログラムとする講座を開催する。年1回	市民	地域に求められている質の高いヘルパーを養成することができる。
精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修 (200千円)	精神障害者ホームヘルパーとして、質の高いケアを行うことができるための研修を行う。	精神障害者ホームヘルプサービスの現場で必要とされる専門的内容に関する講義、事例検討などをプログラムし、研修を開催する。年1回	ホームヘルパー従事者	従事者が力量形成し、専門職として質の高いケアを実践できる。
実習生の受け入れ	福祉資格取得等に必要の実習の場を提供する。	福祉資格等取得養成実習 (ホームヘルパー2級、社会福祉士等)	社会福祉の教育を実施する教育機関等から派遣される学生	介護保険制度の福祉サービスだけでなく、住民参加型福祉事業を理解することにより、幅広い福祉サービスのあり方について理解することができる。

		東京都社会福祉協議会「介護等体験事業」（教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業）	教員免許取得を希望する学生	福祉を専門としない学生が社会福祉の実践を体験してもらうことにより、福祉への理解を深めることができる。
福祉専門職講師派遣	ホームヘルプ養成講座・市内外の各種研修会・講座等に公社職員を講師として派遣する。	要請された研修について、適切な専門職員を派遣する。 年間	市民関係団体等	公社が地域福祉サービスを担うなかで培ってきた専門性を各種研修会において還元することにより、人材育成の裾野を広げることができる。

(3) 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

事業のねらい

今後の福祉サービスの変化を予測し、「在宅福祉サービスのあり方」、「住民参加活動の方向性」を協議していく上で必要な調査研究を行い、事業の向上と発展を目指します。

今年度は特に、20年間の住民参加型事業を振り返り、今後の事業のありかたを検討し、施設設備のメンテナンスやシステム化、サービス形態の見直し、人材育成の体系整備等、住民参加型サービスシステムの整備に取り組みます。

それにより、団塊の世代の地域参加、地域で支える介護予防といった、地域住民の力が必要とされている視点での新たなサービスの構築、地域の要請に応えられる住民参加型事業を目指します。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
④住民参加型事業の研究と開発 (262千円)	公社に求められる住民参加事業の内容を検討し、必要とされるサービスシステムを検討・開発する。	住民参加事業についての調査・研究を行い、現在の事業の見直し、新たなサービスシステムの開発等を行う。 年間	公社職員 会員 関係機関 学識経験者 等	時代背景や地域事情を把握し、地域に求められるサービスを提供できる。
利用者満足度調査	サービス利用者の満足度を調査し、サービスの質の向上に努める。	公社サービス利用者アンケートの実施 1回/年	介護保険サービス利用者	
関係機関連絡会への参加	公社と地域関係機関との連絡調整を図り、福祉サービスの向上に努める。	「サービス調整会議」や各機関が開催する会議への参加 年間	公社職員	
市場の動向調査の情報収集	外部市場動向に目をむけ、公社事業の向上と発展に努める。	各種メディアにより、国の動向や利用者ニーズに関連した情報を幅広く収集し、事業に関する検討を行う。 年間	公社職員	

(4) 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業
(4号事業)

事業のねらい

福祉のサービスメニューが充実し、情報が収集しやすくなっている今日において、逆にサービスを利用する上で、選択、利用の方法がより複雑化する傾向にあります。こうした中、自分自身の望む暮らしのために必要な情報を得て、適切にサービスを利用し、日常生活上の問題を解決するためには、気軽に相談できる場がますます重要になっています。

公社では、市民が安心できる相談拠点をめざし、ソーシャルワーカーや看護師の専門性・多様性・地域密着性を高めるとともに、他機関・他職種との連携を図り、多様な相談に適切に応じられるよう体制を整えます。

さらに、増加する認知症高齢者や緊急対応、そして障害者・子育て・ターミナルケアなど制度のはざまでお困りの方々に対応できるよう、相談体制を整えます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
在宅福祉サービスに関する相談	生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。	地域包括支援センター、公社のソーシャルワーカーによる電話、来所、訪問相談 年間	市民	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができ、安心して暮らすことができる。
生活訪問相談 (113千円)	利用者を対象に、日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行う。	ソーシャルワーカーやケアマネジャーによる訪問・電話・来所相談 年間	利用会員 協力会員 賛助会員	住み慣れた地域での安心した在宅生活をサポートできる。
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。	看護師による訪問・電話 来所相談。 必要に応じて主治医との連絡調整を行う。 月1回	利用会員 協力会員 賛助会員	健康面での相談に対応することができる。

医師による健康相談 (378千円)	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科相談:隔月 神経科相談:隔月 午後1時30分～3時実施 月1回	利用会員 協力会員 賛助会員 市民	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながる。
法律相談 (237千円)	市民生活の中で発生する法律的な手続きについて、顧問弁護士による法律相談・情報提供を実施する。	第3金曜日 午前10時30分～12時実施 隔月	利用会員 協力会員 賛助会員 市民	法律的な悩みを専門家に相談する機会を提供できる。
協力会員の活動に関する相談	利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、ソーシャルワーカー、看護師とともに相談体制を整え、協力会員の活動上のアドバイスを行う。	協力会員とソーシャルワーカー、看護師との相談 年間	協力会員	ボランティアである協力会員に対するバックアップ体制をとることで、協力会員が安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支えあいが促進される。
協力会員の健康に関する相談	協力会員に対し、健康診断と健康相談を行う。	医療機関での健康診断と相談医による健康相談 1回/年(相談は随時)	協力会員	担い手である協力会員自身の健康が維持される。
福祉機器・介護用品の展示、相談、貸出、あっせん	在宅で自立した生活をおくるために必要な福祉機器・介護用品等の相談を受け、紹介・貸出・業者のあっせんを行う。	福祉用具の紹介、貸し出し、斡旋 年間 随時	利用会員 協力会員 賛助会員 市民	高齢者や家族が介護に関する福祉用具を実際に利用できる。

(5) 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業
(5号事業)

事業のねらい

市民相互がささえあえる街づくりをめざし、高齢者、障害者、児童といったサービス提供の対象者によって区分された制度の枠にとらわれず、地域で暮らす一人一人の視点に立って、必要に応じて柔軟にサービスを創出します。

特に今年度は、利用者が安心してサービスを利用できるだけでなく、幅広い年齢層、立場にある地域の住民が、様々なかたちで活動に参加できる、新たな支えあいのしくみづくりをめざします。

1 会員サービス事業

住民相互の支えあいにより、会員制、有償の在宅福祉サービス提供を行っています。

今年度は特に、介護保険法改正等の影響で増加する住民参加型有償サービスの多様なニーズにこたえ、安心してご利用いただけるよう、サービスの見直し、人材育成に重点をおき、質の向上に努めます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
ホームヘルプサービスの提供 (12,090千円)	日常生活上、支障のある高齢者等を対象に家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるサービス提供 年間	利用会員(高齢者・障害者・病气療養中・子育て家族等)	地域の支えあいで行われるホームヘルプサービスによって、利用会員一人一人のニーズに個別に対応することができ、安心して、より豊かな生活を送ることができる。
食事サービスの提供 (48,680千円)	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう援助すること。	配食サービスの実施	利用会員	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより生活の質を向上することができる。
	地域福祉機関等で必要とする食事の支援を行うこと。	配食と協力会員派遣による調理支援 ・子育て支援センター「すこやか」 ・若葉作業所等	福祉関係機関	

会員のための 交流事業 (153 千円)	会員相互の交流を 目的とする。	会食会、日帰り旅 行等の実施 1回/年	利用会員 協力会員 賛助会員	会員が健康で生き がいを持って生活 できるよう支援で きる。
会員の慶弔 (380 千円)	利用会員の誕生日 に記念品を贈って お祝いし、また利用 会員、協力会員逝去 に際して弔意を表 す。	会員慶弔に際し記 念品、弔電をおく る。 年間	利用会員 協力会員	

2 生活支援コーディネート事業 (ちょこっとさん)

事業のねらい

生活支援コーディネート事業は、「ちょこっとさん」という愛称で、調布市民が住み慣れたまちで安全に安心して生活が続けられることができるように、地域のボランティアによる「ちょっとしたお手伝い」のサービスを行うことを目的としています。

今年度は、地域にある他の資源との連携を図り、よりいっそうの地域福祉のネットワークの充実を図ります。

事業名	事業目的	事業内容	対象者	予測される効果
生活支援コー ディネート事 業「ちょこっ とさん」 (514 千円)	地域で安心して生活で きるよう、近隣の地域住 民が、「ちょっとした」 サービスを提供する。	30分程度でで きる「ちょっと した」お手伝い 月から金	1人暮らし等 の高齢者	在宅生活の維持 介護予防。 地域福祉の担い手 の育成とネットワ ーク化。

(6) 介護保険法における福祉サービス事業（6号事業）

1 介護給付事業及び新予防給付事業（8,494千円）

(1) 居宅介護支援・介護予防支援事業

事業のねらい

利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、介護保険のサービスをはじめ、必要な社会資源の調整を行ってまいります。

また、今年度は、医療制度改革が本格的に施行され、この改革が高齢者の生活に与える影響が大きいと考えます。したがって、的確な情報収集につとめ、より適切に医療との連携に努めていきます。

また、権利擁護の対応が求められる方、認知症疾患を持つ方が増加傾向にあることから、より専門的な知識の取得につとめるなど、介護支援専門員一人ひとりのスキル向上に励むとともに、調布市をはじめ、他機関との連携を丁寧に行い、適切なケアマネジメントが行えるように努めてまいります。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
居宅介護支援事業	介護保険サービス等を活用し、利用者の望む暮らしを実現するための支援を行う。	アセスメントに基づき、介護保険サービスのみならず、個々の利用者にとって必要かつ効果が期待できるサービスも視野に入れケアプランを作成する。定期的に利用者状況を確認し、効果的にサービス提供できるよう支援を行う。 年間	介護保険被保険者	利用者が、住み慣れた地域で安心して生活することができる。
介護予防支援事業	一人ひとりの利用者の日常生活における希望、意欲を尊重し、身体状況の維持、改善又は、回復が行えるよう支援する。	日常生活における、その人独自の目標や実現方法を共に考え、介護予防ケアプランを作成する。年間	要支援 1・要支援 2該当者	利用者の意欲、可能性が最大限に引き出され、その人らしさを大切にしたい生活を送ることができる。

調布市介護支援専門員連絡協議会への参加	調布市在住、在勤の介護支援専門員との連携を図る	研修会の企画・運営を行う。	調布市在住、在勤の介護支援専門員	調布市在住、在勤の介護支援専門員相互の連携や情報の共有化、さらには、スキルアップを図ることができる。
東京都介護支援専門員基礎研修・専門研修の受講	介護支援専門員の資格更新と資質の向上	東京都指定の各種研修に該当する介護支援専門員は、資格有効期間満了日までに、適宜、研修を受講する。年間	新任介護支援専門員・現任介護支援専門員	資格更新とともに、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることができる。

(2) 訪問介護・介護予防訪問介護事業

事業のねらい

利用者の居宅での望む暮らしを支えるため、利用者の自立支援を目指して、質の高いホームヘルプサービスを提供してまいります。

また、関係機関と連携しながら、公社の使命を念頭におき、適切なホームヘルプサービスを提供してまいります。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
訪問介護事業	自立支援を目指した訪問介護計画に沿って利用者に適切なサービスを提供する。	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行う。年間	介護保険対象者	ヘルパーがニーズを満たすことによって利用者が安心して生き生きと暮らせる。
介護予防訪問介護事業	介護という行為を媒介にしながら、利用者との十分な協同関係を作りだし、生活への希望、意欲の回復が得られるようなサービスを提供する。	予防給付訪問介護の該当者に対して必要なケアを行う。	要支援1・要支援2該当者	利用者が、その人らしい生活、尊厳を守られる生活を送ることができる。

2 地域密着型認知症対応型通所介護事業 (12,969千円)

(1) 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業のねらい

平成19年10月に開所した認知症デイサービス事業、介護予防認知症デイサービス事業のスムーズな運営にむけて取り組んでまいります。

また、開所とともに、ぶちぼあん運営協議会を組織し、地域住民が主体的に運営に参加できるような仕組みづくりを行いました。この協議会が地域に根付き、多くの方に活動に参加していただけるよう、努めてまいります。また、地域の住民の皆様へ、認知症への理解を深めていただくための各種研修、また、認知症ケアの担い手のための養成もあわせて行っていきます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
認知症デイサービス事業	認知症対応型通所介護事業の運営を適切に行う	・認知症デイサービス事業の運営	介護保険被保険者で認知症の疾患をお持ちの方	認知症の方が安心して健やかな生活を送るための地域づくりができる。
ぶちぼあん運営協議会(ぶちぼあんサポーターネットワーク)	地域住民に開かれた施設作りの一翼を担う。住民参加事業の実施・認知症デイサービスの運営を支援	・地域住民を主体とした運営協議会の円滑な運営への支援。 ・認知症への理解を深め、ケアの方法を学ぶための研修会及び地域学習会の開催への支援。	市民	地域住民自身が地域づくりを企画・実施・参加することができる。 認知症の方が安心して健やかな生活を送るための地域づくりができる。
施設開放	集会所として地域住民に施設を貸出する(無料)	デイサービス等の公社事業の使用時間を除く活動室等の貸出	事前に登録した地域住民の団体	地域住民の地域づくりを支援できる

(7) 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業（7号事業）

事業のねらい

障害者が、地域において、自らの「望む暮らし方」を実現することができるように、必要な支援を行います。また、生活の質の重視という視点から、居宅介護計画・重度訪問介護計画を作成し、利用者一人ひとりのニーズに沿った援助を展開します。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
ホームヘルプサービス事業 (922千円)	利用者が地域においてその人らしく生活が行えることを目的にホームヘルプサービスを提供する。	障害者に対して身体介護、家事援助を行う。 年間	障害者自立支援法該当者	障害者が住みなれた地域で安心して生活するためのサポートができる。

(8) 調布市からの福祉サービス等にかかわる受託事業（8号事業）

1 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

地域住民と協力しながら、利用者に「安心」と「安全」、「生活の質を向上」に向けた通所サービスを提供できるよう、一人1人の目標達成を踏まえ、サービスの質の確保・向上に努めてまいります。

平成9年から使用している当施設について、機械設備関連を中心に劣化が進み、事業への影響が懸念されています。また、建設当時は想定していないサービス事業も増え、さらに、介護保険制度の度重なる変更への対応も求められ、施設の改善が大きな課題となっています。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
通所介護事業 (41,273千円)	個別のケアサービスを大切にし、その人らしい生活を支援する。 心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアの提供をする。	送迎、食事、入浴、趣味、生きがい活動のサービスを提供する。 月から土 通所介護（要介護・要支援） 1日30人 認知症対応型（要支援・要介護）1日12人	高齢者（介護保険被保険者）	生活の質を向上、生きがい作りができる。 心身の健康の維持増進ができる。

	プライバシーを守り、身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス	高齢者（介護保険被保険者）	身体の清潔を保ち、身体状況の変化を継続して観察ができる。
介護予防サービス事業（ハッピークラブ） （1,358千円）	グループ活動、食事の提供を通して、閉じこもり予防を支援する。	趣味活動、レクレーション等のサービスを提供する。 火水金 1日15人	高齢者（特定高齢者を含む）	ひきこもり防止、健康の維持増進と要介護防止ができる。
地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域と利用者との交流を図る。	ボランティアが「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加する。	市民・団体・学校等	地域住民が福祉への理解を深めることができる 利用者が生活圏を広げ、社会との結びつきが得られる。
家族支援サービス	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護者の懇談会を実施し、介護情報、介護技術の習得の場を提供する。会の報告書を発行する。	通所利用者の家族	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができる。
④施設改修検討	施設の永年劣化に伴う改修工事と今後の施設使用を含めた改修工事を検討	実施設計作成に向け、パブリックコメントを求め、工事仕様書作成の資料を検討、作成する。	公社職員	改修工事に向けた設計書に幅広い関係者の意見を取り入れることができる。

2 地域包括支援センター事業（包括3,132千円+見守り240千円）

(1) 調布市地域包括支援センターゆうあい

事業のねらい

介護予防への重視から、地域の住民の方の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することが求められ、以下の事業を今後も引き続き地域において一体的に実施する役割を担ってまいります。

- ① 介護予防事業のマネジメント（介護が必要となる前に、いち早く不安な要素を取り除いていくための支援です）
- ② 介護保険外のサービスを含む、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援
- ③ 高齢者等への虐待の防止、また虐待を受けている高齢者を早期に発見し、その方の権利を守るための権利擁護事業ならびにその家族、近隣へのサポートを行う
- ④ 複数の問題を抱える高齢者の方を担当するケアマネジャーへの支援
- ⑤ 生活支援見守りネットワーク事業

特に今年度は家族介護者への支援、虐待の早期発見に向けた地域ネットワーク作り、増加する特定高齢者（生活機能の低下が疑われ、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者）の実態把握と介護予防の普及啓発に向けて取り組みます。公社の特性である住民参加活動を基盤として地域包括支援センター事業の広報活動や、地域への見守りをさらに広げてまいります。

1) 地域の総合相談

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
実態把握、介護ニーズの評価	出来る限り自立して在宅生活が継続できるように、地域の高齢者の生活の実態やニーズなどを把握する。	高齢者やその家族等からの訪問・来所による面接、電話相談を通じて総合的な相談に基づき、生活の実態やニーズの把握を行う。	高齢者等その家族等	地域の高齢者等が困ったときに気軽に相談が出来、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようになる。
情報提供および支援センター利用の啓発	地域の高齢者へ必要な情報を提供、サービス利用の啓発および普及を図る。	広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載・民生委員・相談協力員との連絡会・年間	市民 高齢者等とその家族等	市民へ情報が届き、必要なサービスをいち早く利用できる。

介護等に関する総合相談・および在宅介護の方法等の指導・助言	地域の高齢者へ介護等についてニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。	訪問、来所、電話による面接相談 職員の研修参加・介護教室開催 年間	高齢者等とその家族等	介護に必要な情報を家族等へ伝えることができる。
単身高齢者訪問調査	サービスを利用していない単身後期高齢者を訪問し、実態把握に努め、ニーズに合わせた適切なサービス提供へつなげる。	相談協力員による電話連絡、訪問調査 年1回	サービスを利用していない単身後期高齢者	サービスを利用していない後期高齢者を訪問することで、今後の生活に必要な情報を届けることができる。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要とする時、すぐに利用できるようにする。	訪問、来所、電話による面接相談・保健・福祉のサービス利用の調整 年間	市民 高齢者等とその家族等	市民が必要なサービスを迅速に利用できる。

2) 判定業務

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
判定業務	市および関係機関の施策の紹介と判定を行い、高齢者の自立に向けた適切な情報を提供する。	職員による来所面接、訪問・各種判定業務 年間	高齢者	身近な窓口での相談、申請を行えるため、高齢者が必要なサービスを選択することができる。
配食確認書の取り交わし	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い、自立支援を行う。	配食確認書の取り交わし 年1回	配食サービス利用者	定期的に利用者の状況を把握することで、高齢者が適切に必要なサービスを利用することができる。

3) 地域との連携

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
相談協力員に対する定期的な研修、連絡調整	支援センターと地域をつなぐ役割を担う相談協力員が定期的な研修を行い、および相談協力員相互の連携を図ることにより、より一層市民への啓発に取り組む事が出来る。	相談協力員の連絡会開催・ 援護が必要な高齢者の発掘・ 支援センターについての 広報も担ってもらう。 年8回	相談協力員	相談協力員がさまざまな福祉制度やサービスについて学ぶことで、地域の高齢者へ必要な情報を届けることができる。
民生児童委員と相談協力員の連絡会	地域の相談窓口となる民生委員と相談協力員が連携を図ることで、地域の福祉ネットワーク構築の充実を目指す。	民生委員と相談協力員の連絡会開催 年1回	民生児童委員 相談協力員	同じ地域を担当する民生委員と相談協力員が情報を共有することで、利用者が安心して暮らせるようになる。
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者の意思や生活様式を尊重しながら、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い、長く住み慣れた地域で暮らせることを目指す。公社の自主事業である「ちょこっとさん」を含め地域の見守りの輪を広げる。	地域での協力者の発掘・地域組織への説明会・地域住民への広報および情報収集・市との連絡会 年間	市民 高齢者等とその家族等	高齢者が孤立することなく、安心して生活できる。
居宅介護支援専門員に対する指導・援助	居宅介護支援専門員が担当する様々な問題を抱える利用者に対して、必要な情報提供やサービス導入の支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接、同行訪問サービス担当者会議出席 担当地域ケア会議開催 年間	居宅介護支援専門員	介護保険サービスでは解決できない問題を居宅介護支援専門員と共に、問題解決を図ることができる。

4) 会議・研修等

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
支援センター連絡会	調布市関係者および他の支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	会議出席 毎月1回	支援センター職員	調布市と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ途切れないサービスを提供できる。
担当地域ケア会議	複雑な問題を抱える利用者に対して、事例検討等を通じてケア会議参加者の連携を深め、サービスの質的向上と関係者のネットワークの構築を目指す。	サービス提供が必要な高齢者を対象に、介護予防・生活支援サービスの総合調整、居宅サービス提供事業者および居宅介護支援事業者への助言、援助を行う。 年3回	保健、医療、福祉などの現場職員を中心に構成・10人程度	担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し、地域関係者との情報の共有と問題や課題解決に向けたケース検討。高齢者等が安心して生活できるようになる。
介護教室	高齢者やその家族等に対して医療、保健、福祉等に関する情報を届ける。	介護方法や介護予防に関する教室の開催 年1回2日開催 家族会 隔月開催	市民 高齢者等とその家族等	高齢者やその家族等が必要な医療、保健、福祉サービスの情報を得ることが出来、サービスの利用がしやすくなる。
介護予防検討会	調布市支援センター係と各支援センターの保健師または経験のある看護師により、介護予防についての情報共有や事例検討を行う	介護予防に関する情報の共有と事例検討を行う。 年6回	支援センター保健師・看護師	介護予防事業を適切かつ効果的に進めることができる。

権利擁護検討会	調布市関係者と各支援センターの社会福祉士により、成年後見制度や権利擁護事業について情報共有や制度について理解する。	権利擁護に関する研修 年12回	支援センター 社会福祉士	高齢者等の権利を擁護すると共に、この制度を周知させることができる。
ケアプラン適正化事業	調布市支援センター係と各支援センターの主任介護支援専門員により介護保険の適正なケアプラン作成に向けてケアマネジャーに対し支援を行う。	介護保険制度やケアマネジャー支援の方法を学ぶ。 年6回	支援センター 主任介護支援専門員	適切なケアプラン作成に向けてケアマネジャーを支援することができる。
生活支援見守りネットワーク研修会	調布市支援センター係と各支援センターの生活支援見守りネットワーク事業担当者により、情報共有と広報活動の方法を学ぶ。	事業の広報および活動の報告を行う。 月1回	支援センター 見守りネットワーク担当	見守りネットワーク網の充実が図られる。

5) その他

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでもその人らしく生き生きと生活できるよう、生活機能の低下を早期に発見する。また公社の介護予防事業と連携を図りながら、適切な在宅支援策を講じる。	利用者への電話、来所、相談面接 介護保険非該当者の訪問・ケアプラン適正化事業	高齢者等	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、安心して元気に生活できる。
福祉用具の展示	福祉用具を身近に見たり、使用の体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活を支援する。	福祉用具の展示・契約・福祉用具の点検、整理 年間	市民 高齢者等とその家族等	高齢者やその家族が介護に関する福祉用具を実際に確認してから利用できる。

3 低栄養予防事業（いきいきクッキング）（531千円）

事業のねらい

低栄養状態の予防、改善による要介護状態予防を目的に、予防管理栄養士による栄養ケア計画に基づく料理教室形式プログラムを実施し、皆で楽しみながら食事内容を見直し、料理が作れるようになるきっかけと仲間づくりを行います。

今年度は特に、教室後の自主グループ活動支援、住民サポーターの育成に重点を置き、地域で継続して介護予防に取り組むことができる仕組みづくりに取り組みます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
低栄養予防教室「いきいきクッキング」	栄養ケア計画の作成と、これに基づくプログラムを実施し、要介護状態を予防するための体の栄養状態の維持、増進を目指す。	1コース5ヶ月8回の事業において、講義、調理実習及び前後の健康度の把握と効果測定を実施する。 2コース/年	65歳以上の市民で以下に該当する方 ① 特定高齢者 ② 低栄養の不安のある方 ③ 男性の方で調理経験の少ない方	低栄養状態を改善、予防する。また低栄養から生じる体力低下を予防する。
自主グループ活動支援	講座後も地域で低栄養予防の取り組みが継続できるよう、自主グループの活動を支援する。	「18クッキング(仮)」 随時	事業参加者等	教室参加者の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できる。
住民サポーターの育成	事業、自主グループにおいてファシリテーションを実践できる住民サポーターを育成し、地域で支える介護予防事業に取り組む。	必要と思われる外部研修会の参加等 年間	住民サポーター	介護予防リーダーを育成することにより、地域で支えあう介護予防を推進する。

4 軽度生活援助事業

家事援助事業 (1,941千円)

事業のねらい

介護保険法非該当の高齢者が、安心して日常生活をおくれるよう協力会員によるホームヘルプサービスを提供します。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
軽度生活援助事業	介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者が必要とする生活援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 年間	高齢者	介護保険に該当しない高齢者に対する介護予防的支援を、地域の支えあいによって行うことができる。

見守り事業 (平成19年6月1日より開始)

事業のねらい

介護保険サービスは、利用者の日常生活上必要性が認められる援助に限られ、生活の広がり、生活の質の向上に関する援助や単なる見守りや声かけが含まれていないため、認知症の方には利用しにくい状況にあります。その事を踏まえ、介護保険サービスを補完するサービスとして実施されます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
軽度生活援助事業	認知症の方に、見守り等のサービスを提供する。	専門の知識、技術を持ったヘルパーによる認知症の方に対する見守り、その他話し相手等の援助と、それに伴う必要なサービスの提供	65歳以上の認知症の症状を有する方、及び65歳未満の介護保険法の認定を受け、かつ認知症の症状を有する方で、介護保険サービスの適用とならない見守り等のサービスが定期的に必要な方	介護保険では出来ないサービスを行うことによって、認知症の利用者の精神的安定が図れるとともに、疲労している家族の介護負担を軽減する事ができる。

5 介護保険要介護認定調査

事業のねらい

介護保険法に基づく要介護認定調査を行います。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	要介護認定調査を行う。 年間	介護保険要介護認定申請者	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができる。

(9) その他、この法人の目的達成のために必要な事業（9号事業）

1 事業運営の改善

引き続き、事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取り組みを行ってまいります。

また、係内においてだされた改善課題については、目標及び対応方法、改善のための取り組みを明確にしたうえで、計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組みを充実させてまいります。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
職員会議 ①訪問事業課・地域事業課管理係②サービスセンター係③訪問介護係④入間町認知症デイサービスぷちぼあん	公社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協議	各担当職員	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高いサービス提供の確保に努めることができる。
運営会議	公社運営にあたり必要な案件について協議を行い、意思決定を行う。	①利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析②改善課題の設定と改善方法の協議③事業運営に関する協議	係長、主幹、課長、局長	事業運営にあたり実情を踏まえた意思決定ができる。

経営会議	経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思決定を行う。	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の分析結果に基づいた会社の方向性の決定	主幹、課長、局長、副理事長、理事長	経営の基本方針が定まり、円滑な事業運営の確保が図られる。
------	-------------------------------	--	-------------------	------------------------------

2 サービスの質向上

サービス水準の向上を図るために、各種サービスマニュアルやサービス手順書の作成サービス評価会議、ケースカンファレンスの実施などを適切に行います。またサービス情報の公表制度を定期的に受審します。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
サービス評価会議等の開催	自らの立てたケアプラン、各種介護計画が適切であるか、複数の専門職の目から評価し、改善に役立てる。	居宅介護支援計画書、各種介護計画書の検討を通じて、アセスメント結果、ケアプラン内容のチェック、サービスの適切さについて評価する。年間	公社職員 (各担当部署にて開催)	適切なケアプラン作成、サービス提供を行うための力量形成ができる。
ケースカンファレンスの開催 (48千円)	対応困難ケースの事例検討を通して問題の解決を図る、また、職員の資質、能力の向上を図る。	自らの事例についてまとめ、発表する。他のメンバーとディスカッションを行う中で、自らのケアの振り返りを行う。また、必要に応じて外部スーパーバイザーを招き必要な視点、アドバイスを得る。月1回		事例をまとめる段階で、自らの援助を振り返り、また、他者からの意見を聞くことにより、新たな視点を得ることができ、利用者への適切なケアを行う上での力量形成の機会となる。
サービス情報の公表制度の実施	自らのサービス内容や運営状況の情報を、公平、公正な環境で公表し、利用者に適切な事業所を選んで頂けるようにする。	サービス情報の公表制度の実施 年1回	対象：通所介護事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業	情報の公表にあたり、事業所の状況を客観的に捉えることができ、サービスの質の改善に資することができる。

3 職員の個別能力開発

外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り人材育成に努めます。

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
外部研修への派遣 (情報収集) (1,003 千円)	様々な福祉ニーズに対応するための専門的な知識の習得及び情報収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公社業務に関連した福祉サービス研修 (636 千円) 年間(随時) ・パソコン技術向上のための研修などへ参加 (357 千円) ・年3回位予定 	公社職員	公社サービスの充実
外部研修への派遣 (資質向上) (250 千円)	職員の資質を向上し事業運営を効率的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・各職層に応じ講師を招いての集合研修を実施する(財団法人文化コミュニティ振興財団と共催) 年間(随時) ・経営者研修 ・労務管理研修などへの参加 	公社職員	公社職員としての意識と自覚を高め、公社運営を担える職員の創出を図る。

4 職場環境の改善

事業名	事業目的	事業内容	対象	予測される効果
④ 施設修繕計画の作成	長期的な視点において施設修繕計画を作成し、施設管理を実施していく。	施設整備・修繕計画の策定	公社内全施設	職員が安全に働ける労働環境が整備できる。

※新規事業については、事業名に④と表記